

自治労滋賀発第230号
2012年 3月30日

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 徳永秀昭様

自治労滋賀県本部

執行委員長 小石さとみ



滋賀県議会における一方的な地域手当の削減提案に対する
闘争への支援のお礼について

日夜のご奮闘に心より敬意を表します。

さて、3月23日に滋賀県議会において、自民党県議団、みんなの党の賛成多数により可決された「地域手当の減額を目的とする給与条例の一部改正」については、嘉田由紀子滋賀県知事が「再議」に付し、3月29日の滋賀県議会本会議において否決・廃案となりました。

滋賀県本部は、自民党県議団による提案がなされて以降、議会による一方的な給与削減を許してはならないとして、当該単組（自治労滋賀県職員労働組合）とともに、自治労本部、連合滋賀や民主党などとも連携をはかりつつ、緊急集会の開催をはじめ、議長や知事に対する要請行動など、全力で取り組みを進めてきました。また、全国の自治労の都道府県本部・単組からも緊急の支援の取り組みにより、知事・議長あての要請書が多数届けられました。

このような全国からの要請や職員の切実な思いを重く受け止め、嘉田由紀子滋賀県知事が使用者責任を全うするため再議権行使し、29日に廃案となつたことは、知事の決断を評価するとともに、この間の取り組みの成果として受け止めるものです。

条例改正阻止に向けた取り組みに対して強力にご支援・ご協力いただいた自治労中央本部をはじめ全国の自治労の仲間の皆さんに心より感謝申し上げます。

書面にて恐縮ですが、取り急ぎのお礼と報告とさせていただきます。